

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	2170102053
法人名	社会福祉法人 井ノ口会
事業所名	グループホームなごみの社
訪問調査日	平成20年9月19日
評価確定日	平成20年12月5日
評価機関名	NPO法人 ぎふ住民福祉研究会

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

〔取り組みの事実〕

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

〔取り組みを期待したい項目〕

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

〔取り組みを期待したい内容〕

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年11月20日

【評価実施概要】

事業所番号	2170102053		
法人名	社会福祉法人 井ノ口会		
事業所名	グループホームなごみの社		
所在地 (電話番号)	〒501-1185 岐阜県岐阜市奥1丁目95番地 (電 話) 058-239-9759		
評価機関名	NPO法人 ぎふ住民福祉研究会		
所在地	岐阜県羽島市竹鼻町狐穴719-1 はしま福祉サポートセンター内		
訪問調査日	平成20年9月19日	評価確定日	平成20年12月5日

【情報提供票より】(20年8月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 7 人, 非常勤 2 人, 常勤換算	8.1 人

(2) 建物概要

建物構造	耐火鉄骨 造り		
	6 階建ての 1 階 部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	6,990 円	その他の経費(月額)	23,200~25,200 円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 350 円
	夕食	400 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(8月25日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	5 名	要介護2	1 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低 77 歳	最高 98 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	平野総合病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

岐阜市の静かな山あいの中、グループホーム「なごみの杜」は老人介護施設に隣設された6階建ての1階南部に位置している。その他はケアハウスとなっており、時には一緒にリハビリ・行事などを共に行っている。ホームは南に面して陽当たりがよく、入居者それぞれが中庭に出ることが出来、庭には季節の草花が植えられ農園も作られている。また犬「さくら」がいて、利用者の癒しとなっている。食事面では栄養士が献立を担当し、医療面での連携も出来ていて、同系列の福祉施設が共に協力・連携体制がとれて、安心した生活を送ることが出来るホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	改善点は3点あったが事業所の特徴を活かした地域貢献については地域の高齢者への取組みの依頼があれば地域イベントに協力している。鍵をかけない工夫と食事を楽しむことができる支援は改善に向け検討を継続としている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	法人としての方針があるため、職員全員の取組みではないがケアマネージャーが中心となって評価の取組みを実施している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	多数の出席があるように平日、休日と会議の開催を工夫している。会議の内容としては、行事の案内等をしている。地域の自治会・民生委員・老人会の代表が出席している。地域包括支援センター、市役所よりの訪問時に、利用料や待機者等のサービスについて具体的な相談ができる関係ができています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	運営推進会議の終了後に家族会を開催している。病気のことは随時伝え、生活の様子は面会や電話で伝えている。金銭管理については年4回報告し、2ヶ月に1回便りを発行して送っている。また、玄関には苦情や意見箱を設置して様々な形で家族の意見をホーム運営に反映できるように取り組んでいる。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域性もあって自治会には未加入であるが、自治会より広報誌が配布されイベントの協力をしている。また、校区内の中学生が体験学習として参加している。

2. 評価結果（詳細）

（ ☐ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所理念は「安心と尊厳のある生活の構築」として独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は法人の理念を毎日唱和して確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域性もあつて自治会には未加入であるが、自治会より広報誌は配布がある。また、校区内の中学生が体験学習として参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	法人としての方針があるため職員全員が取り組みはないがケアマネージャーが中心となって評価の取り組みを実施している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	多数の出席があるように平日、休日と会議の開催を工夫している。会議の内容としては、行事の案内等をしている。地域の自治会・民生委員・老人会の代表が出席している。		

グループホームなごみの杜

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センター、市役所よりの訪問時に、利用料や待機者等のサービスについて具体的な相談ができる関係ができています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	運営推進会議の終了後に家族会を開催している。病気のことは随時伝え、生活の様子は面会や電話で伝えている。金銭管理については年4回報告している。遠方の家族への対応は管理者が立ち会っている。2ヶ月に1回便りを発行して送っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見を聴きとれるように運営推進会議の後に家族会を開催している。また、玄関には苦情や意見箱を設置して家族の意見を取り入れホーム運営に活かす仕組みがある。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動での利用者のダメージを最小限にするための工夫として3週間前より引継ぎのために異動職員同士が重なりあうように勤務している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会の研修の出席や法人のケア合同会議、月1回に開催される法人4施設の1時間の合同自主勉強会に参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の参加や入居者の空き状況情報等、近くのグループホームと交流を持っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安心感が持てるように家族の面会では徐々に馴染めるようにしている。また、本人の持ち物を持ち込んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の得意分野を会話の中から知っていることを見つけ出し、穏やかな生活ができるように場面を作っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人記録などをもとにして、これまでの基本的な生活を取り入れて家族や本人の意向を配慮できるように検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員が気づいた意見をケアマネージャーに報告し、介護計画の中に本人の希望を取り込めるように計画している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月の見直しとしているが、月1回のケア会議において状況変化がある場合、本人・家族・必要関係者と協議、了解のうえ介護計画の見直しがされている。		

グループホームなごみの杜

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同系列の4施設における行事やレクリエーション・入浴など利用者の希望により参加利用を行っている。ホーム外での食事・鉄道乗車などを計画して支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望するかかりつけ医とし、基本的に家族の通院介助としている。ホームのかかりつけ医の往診が週2回あり家族・医師・職員との連携も出来ている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化やターミナルについては本人・家族の意向を最優先し、よく話し合っている。緊急時の対応について全職員が対応できるよう同系列の施設と合同で研修をおこなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言動に注意し、プライバシーに関する介護現場においてカーテンを取り付けるなどの配慮がされている。記録類においても個人情報の取り扱いに注意し、写真等の掲載も同意を得ている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとり利用者にその日何が見たいかを決めてもらい、希望に添った一日を支援している。		

グループホームなごみの杜

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむためにイベントや場の変化を持たせ、外食やおやつ作りを行っている。職員は利用者と共に食事をしていない。	○	ホームで利用者と共に食事をするものの意味を検討され、職員1名でも一緒に食事をする事が出来るようになることを期待したい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に週3回、午後2時から就寝前に入浴時間帯としている。入浴拒否の方には時間帯を変えて勧めるなどの工夫をしている。入浴しない人は清拭を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や能力を生かし、生活の張りが出て楽しみとなるよう支援されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望に答え、買い物・散歩などできる限り出かけている。居室の周りがデッキ・中庭・小農園があり、利用者が自由に出入りできる状況にある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	立地条件により、交通量が多く危険性が高いため、安全性を考え玄関には鍵をかけている。ホーム内は自由に中庭へ出られるようになっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	月1回の避難訓練をおこなっている。職員の少ない深夜を想定して、同系列の施設との連携を取りながら実施している。連絡網も作成し、地域の協力も依頼している。		

グループホームなごみの杜

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の管理のもとバランスの良い献立、食事内容、水分も一日を通して確保されている。食事・水分摂取量の記録もされ管理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間に畳の空間があり、テレビが設置され利用者がくつろいたり、洗濯物を取り込みたたむ場所ともなっており、多目的に利用している。利用者の作品が展示され、自然の光や風が入り居心地よく過ごせる空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族と相談、協力により親しみのある家具を適度に持ち込み、転倒予防や安全に配慮しながら居心地よく過ごせる工夫がされている。		